

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年10月25日

【会社名】 サンケン電気株式会社

【英訳名】 Sanken Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 和田 節

【本店の所在の場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部財務IR統括部長 村野 泰史

【最寄りの連絡場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部財務IR統括部長 村野 泰史

【縦覧に供する場所】 サンケン電気株式会社 大阪支店  
(大阪府大阪市北区梅田三丁目3番20号  
(明治安田生命大阪梅田ビル))  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出いたします。

## 2【報告内容】

当社グループは、平成29年7月18日に開催した取締役会において、事業構造改革による企業体質の改善と成長戦略の基盤整備を促進するため、PM事業の撤退及び半導体デバイス事業における不採算製品からの撤退を決議し、以下の通り実施いたしました。

### (1) 当該事象の発生日

平成29年10月25日（取締役会決議日）

### (2) 当該事象の内容

#### たな卸資産評価損及び廃却損

当社及び一部の連結子会社において、撤退対象となるたな卸資産の一部を廃却した他、今後廃却予定のたな卸資産及び販売見込のないたな卸資産の収益性が低下したため、個別損益ではたな卸資産評価損を75億21百万円及びたな卸資産廃却損を45百万円、連結損益ではたな卸資産評価損を75億21百万円及びたな卸資産廃却損を72億67百万円、それぞれ事業構造改革費用として特別損失に計上いたします。

#### 関係会社株式評価損

当社が保有するピーティー サンケンインドネシア株式の評価額が投資価額を大幅に割り込んだため、関係会社株式評価損を個別損益で24億13百万円、事業構造改革費用として特別損失に計上いたします。

#### 関係会社貸倒引当金繰入額

当社の連結子会社であるピーティー サンケンインドネシアに対する貸付金の回収に懸念が生じたため、当社が保有する債権に対して関係会社貸倒引当金繰入額を個別損益で67億77百万円、事業構造改革費用として特別損失に計上いたします。

### (3) 当該事象の個別損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成30年3月期第2四半期の個別及び連結損益において、平成29年10月17日にお知らせしました特別早期退職プログラムによる事業構造改革費用に、下記内訳の損失を追加して特別損失に計上いたします。

なお、事業構造改革費用のうち関係会社株式評価損、関係会社貸倒引当金繰入額は連結上相殺されるため、連結損益に与える影響はありません。

#### 事業構造改革費用の内訳

(個別損益)	たな卸資産評価損	7,521百万円
	たな卸資産廃却損	45百万円
	関係会社株式評価損	2,413百万円
	関係会社貸倒引当金繰入額	6,777百万円
(連結損益)	たな卸資産評価損	7,521百万円
	たな卸資産廃却損	7,267百万円